

令和4年度第1回流山市文化財審議会 会議録

1 開催日時

令和4年8月4日（木）午後1時30分から午後4時

2 場 所

流山市立中央図書館会議室・現地視察

3 議 題

- (1) 令和3年度流山市文化財保護事業報告について
- (2) 令和4年度流山市文化財保護事業について
- (3) 流山市文化財の保護に関する条例の改正について
- (4) 市指定候補文化財について
- (5) 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」について
- (6) 文化財保存活用地域計画について
- (7) その他

4 出席委員

小川会長、武田委員、関根委員、川根委員、松井委員、
青柳委員、安部委員（ZOOM出席）

5 欠席委員

日塔副会長、松浦委員、常木委員

6 事務局員

竹内生涯学習部長、秋谷博物館長、北澤博物館次長
小川学芸係長、宮川主任学芸員、志田藤学芸員

7 傍聴者

なし

(北澤次長)

定刻となりましたので、令和4年度第1回流山市文化財審議会を開催いたします。本日の司会進行を務めます、博物館次長の北澤です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。感染症対策を講じながら円滑に議事を進めさせていただきます。

会議開催に先立ちまして、資料を確認させていただきます。先日送付いたしました「会議資料」の他、本日配付いたしました、「会議次第」、「座席表」、「委員名簿」及び当日資料として「前ヶ崎宝蔵院仏像修理報告」を配布させていただきました。また、現在開催中の「流山小学校一地域とともに150年」のチラシ・パンフレットをお配りしております。これについては、参考にして頂ければと思います。

審議会の議事は公開が義務づけられております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、了承願います。また、発言は挙手の上、議長より指名がなされてからお願いいたします。

本日は、安部委員は急遽、ズームによるオンラインにて出席することになりましたので、よろしくお願いいたします。

本来ならここで、教育委員会を代表いたしまして、田中教育長から挨拶申し上げますところですが、本日は所用のため欠席をさせていただきますので、竹内生涯学習部長より挨拶を申し上げます。

(竹内生涯学習部長 挨拶)

(北澤次長)

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

流山市文化財審議会会長から、ご挨拶を頂戴します。小川会長、お願い致します。

(小川会長 挨拶)

(北澤次長)

小川会長ありがとうございました。

審議会は「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第1項の規定により、会議の議長は会長に務めていただく事となっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

(小川会長)

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

(小川係長)

本日の会議につきましては、委員10名のところ7名の出席となり、過半数以上の出席をいただいておりますので、「流山市文化財の保護に関する条例」第46条第2項の規定により、会議が成立していることを申し添えます。

(小川会長)

議題(1)令和3年度流山市文化財保護事業報告及び議題(2)令和4年度流山市文化財保護事業は、事前の案内の通り、事務局からの説明は割愛し、質疑のみとさせていただきます。

(川根委員)

会議資料7頁、令和2年度「市内遺跡埋蔵文化財調査報告書」を拝見しましたが、長崎1丁目野馬土手の現況を教えてください。

(小川係長)

長崎1丁目野馬土手の現況については、杉を主とした山林で、夏場は下草が繁茂し、地表が確認できない状況にありました。

(川根委員)

確認調査を実施したということですが、調査が終了して開発が進められたのか、一部についても現状保存の協議がなされたのかを教えてください。

(小川係長)

調査終了後、宅地造成がなされたと思います。工事図面等を見ると現状保存できる状況では無かったので、協議当初からそういった話はありませんでした。

(川根委員)

長崎1丁目野馬土手は、三重土手だと認識していましたが、報告書では四重土手となっており、これは非常に貴重なものだと思います。面積が大きく、一部でも現状保存の協議がなされたのかと思いましたが、壊したということですか。

(青柳委員)

四重土手をなぜ作ったのかが、今まで明らかになっていません。今回の調査でその要因は判りましたか。また、長崎1丁目野馬土手は現在、僅かに残っていますが、それも今後消滅する可能性が高いのでしょうか。

(小川係長)

調査成果から一部土手の上面は削平されていますが、土手と野馬堀が重複することなく、四重となっていました。

青柳委員の質問に対する回答ですが、なぜ四重土手が作られた理由については、調査成果からは判りませんでした。

今後残せるのかに関しては、難しいと感じています。これまで土地所有者が複数回に分けて土地を売却し、購入した業者が宅地開発を実施しています。今後、残っている地点についても、同様の流れが想定されます。

多くの造成工事では、土手を崩し更地にすると思います。したがって、市で買い取る以外、現状保存は難しいと感じます。

(関根委員)

現状保存が難しいことは判ります。ただし、開発地に住む人が野馬土手などの遺跡が存在したことを知らないと、歴史が無くなってしまおうと思います。

鎌倉市とか奈良市の場合、遺跡の上に盛土をし、その上に家を建てるという形で遺跡を保存します。残すことが前提で建築許可を出していません。

記録保存だけではなく、一部を現状保存や盛土保存が可能であるかを、積極的に調整したらいかがでしょうか。わずかに残る貴重な文化財だと思いますので、よろしく願いいたします。

(小川会長)

関根委員から、調査ではなく保存を念頭におく必要との意見をいただきました。その通りだと思いますので、可能であれば努力していただければと思っております。

(川根委員)

11頁、加村台遺跡N地点の所在地と確認された遺構について教えてください。弥生時代の遺構はありましたか。

(宮川主任学芸員)

加村台遺跡N地点の調査を担当しました宮川です。220㎡を対象に確認調査を行ったところ、古墳時代後期の住居跡を確認しました。場所につきましては、博物館から南に50mほどの台地上になります。弥生時代に伴う遺構については、今回の調査では見つかりませんでした。

(小川係長)

加村台遺跡N地点の所在地については、現地視察の際に通りますので、その際に案内いたします。

(青柳委員)

11頁にある深井城跡とありますが、どのような調査成果がありましたか。

(志田藤学芸員)

深井城跡の調査を担当しました志田藤です。西深井小学校の西側に位

置し、宅地造成を目的として、文化財保護法第93条に基づく届出が提出されました。試掘調査を行い、遺構が検出されたことから、確認調査を7月末から実施しています。深井城跡の推定地ですが、城跡に伴うと考えられる遺構は把握できませんでした。

(青柳委員)

深井城跡の推定位置に関しては、西深井小学校説や不動坊という説、ジョウエン坊説もあり、私は西深井全域と思っていますが、どの範囲を想定していますか。

(北澤次長)

深井城跡の位置に関しては、残念ながら判っていません。

ただ青柳委員が想定されているような西深井小学校から運河付近まで、すべて城跡であるとは考えにくいと思います。当該地域の城跡の規模については、高城氏の居城である小金城跡より大きいとは考えにくいと思います。

一般的に中世の城郭は谷津の先端、その地形を利用したものが大部分ですが、深井城推定地周辺の地形は、平坦地であり谷津の立地を生かす地形がほぼ見当たりません。遺跡の包蔵地としては広い範囲を設定しています。明確な城跡の範囲が判っていないのが現状です。

堀などの遺構が発見された場合、範囲が確定すると思います。現状では範囲の特定は難しいと考えています。

(青柳委員)

市として深井城跡の想定範囲は、埋蔵文化財包蔵地として指定している範囲ということで良いですか。

(北澤次長)

埋蔵文化財包蔵地と位置付けていますが、厳密な場所を示しているわけではありません。

(安部委員、代読北澤次長)

安部委員からチャットで質問がきています。

9頁教育普及、出前授業の内容についての質問です。縄文土器に触れたり、昔の道具の紹介などを想像しますが、それ以外の授業は実施していますか。子供たちの文化財のイメージが固定化してしまうような気がします。実際、どのような授業をしているのでしょうか。

(小川係長)

出前授業に関しては、考古学関係と昔の道具の紹介があり、学年や時期によって内容を変えます。主に小学6年生を対象とした考古学出前授業、3年生を対象としたちょっと昔の道具の体験があります。担当教員と内容を詰め、また学校ごとに内容を変えて実施しています。

(安部委員)

了解しました。

(関根委員)

令和4年度流山市文化財保護事業について質問と、提案があります。

1点目は出土資料の分析や金属器の保存などについて報告されていますが、この他に長期計画や実施計画、今年度の方針等も年度当初の会議では報告してください。

2点目、保存修理等に関しては、館蔵資料や野外に保管されている資料を含め全体を見直し、緊急度の高い資料から修復していくことが一般的です。

緊急度の調査については、多くの博物館で実施しており、流山市においても管理台帳や調書(カルテ)を作成する必要があると思います。また、修復計画を立てながら点検することも必要です。館蔵資料等に関して報告されていないので、来年度からはこれらも報告してください。

3点目は出土資料の分析や保存処理についてです。私は、審議会が分析や保存に係る経費や分析機関が適切であるかどうかを審議する機関であると考えています。今回の報告では、業務内容は判りますが、入札なのか指名制なのかも判らないし、担当者も判りません。石器石材鑑定業

務委託に関しては、顕微鏡鑑定や成分分析、3D スキャンなどが一般的な中で、なぜいまだき肉眼鑑定をしているのかが判りません。これらに関しても、次年度は詳しく報告してください。

(小川会長)

関根委員のご指摘に対応できるように、計画段階や実施前に一度相談するのも良いかと思えます。

私も気になる点があります。博物館の入り口に臼が置いてあります。それが植木鉢として使われていますが、非常に良くない。これでは博物館の学芸員の見識が疑われます

臼は、餅つく以外に脱穀、精米する為に使う臼もあり、内面の形状が異なります。そういう比較が重要です。考古学では土器を発掘しても、同じようなものだから捨てようという発想にはならないと思います。民俗学でも同様で、まったく同じものは無く、形状とか使用痕などを観察する必要があります。そのような観点からも、植木鉢に使っている臼は撤去し、清掃、資料として活用して欲しい。その際に子供たちに餅つきと穀物用の違いを分かるように、展示し、授業の教材として活用していただきたい。

他に質問が無いようでしたら、次の議題に移ります。

議題(3) 流山市文化財の保護に関する条例の改正について、事務局から説明願います。

(北澤次長)

本来であれば議題(3) 流山市文化財の保護に関する条例の改正について説明する予定ですが、雨予報のため議事の順番を入れ替え、議題(4) に関する現地視察を先に実施したいのですが、よろしいでしょうか。

【全委員より異議無しであったため、現地視察を行う】

(現地視察)

「田中藩本多家加村台御屋敷跡」並びに「葛飾県・印旛県庁跡」を徒歩で20分程度視察。小川学芸係長から説明。

【博物館に戻り休憩のち、議事を再開】

(小川会長)

議題(3)流山市文化財の保護に関する条例の改正について、事務局から説明願います。

(北澤次長)

9月議会において「流山市文化財の保護に関する条例」の一部を改正する議案提出を行い、その改正点として指定文化財の下位に、登録文化財を追加する等の条例改正案について説明。

(小川会長)

只今、事務局からの説明がありましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(関根委員)

国の登録以外に、登録文化財として、無形、有形等を位置付けるとのことですが、現在流山市でも策定中の文化財保存活用地域計画とも連動していると思います。

流山市は「みりんのまち」などのキャッチコピーがあったと思います。市のピーアールとなる場所を意識して、登録文化財に指定していくと良いと思います。その際に、今まであまり注目されていない文化財や残りが悪かったとしても管理する必要がある文化財は、積極的に指定していく必要があると思います。その為には、文化財管理簿やリスト作成を急いでいただきたい。

それと来年度の計画には是非これらの点についても、報告していただきたいと思います。

(小川会長)

ありがとうございます。

先ほどの関根委員の提案とともに、事務局はご理解願いたいと思います。

他に無いようですので、次の議題に移ります。議題（４）市指定候補文化財について、事務局から説明願います。

（北澤次長）

「流山市指定記念物（史跡）認定について」の要望書を受け、流山本町に残る7つの史跡についての現地視察を行うこと、今回はコロナ感染症対策として「田中藩本多家加村台御屋敷跡」並びに「葛飾県・印旛県庁跡」、2件の視察となった経緯を説明。

（小川会長）

質疑応答を行いますので、ご意見はありますか。

現地視察を行い、この点につきましてどう判断するか検討していきたいのですが、いろいろな形ものが想定されると思います。問題点も多くありますので、これも含めて残りの部分についても、審議していきたいと思います。

（青柳委員）

現地を再確認し、審議していくことが大事だと思います。

（小川会長）

今後、他の候補についても現地視察を行い、審議していきます。委員の方は、忌憚の無いご意見を引き続きお願いしたいと思います。

（小川係長）

事務局小川です。他の指定候補文化財については、次回ないしは、3回目の会議で間隔を開けずに候補文化財の現地視察をしていただく予定です。

（小川会長）

先ほども言いましたように、すぐに指定しますという形ではいけない面も多いと思います。条例改正もありますから、その事との兼ね合いも必要です。

個人的には、やはり歴史的なものはなるべく残す。そういう意味では登録文化財制度は重要だと思います。

(北澤次長)

恐らく今回の見学だけでは、最終的な判断は難しいと思います。他の候補と併せて今後の取扱いについてご相談させていただければと思います。

(関根委員)

指定候補文化財の調査についてですが、古い航空写真が国土地理院などで公開されています。これらの写真も調べてみると良いと思います。

(小川会長)

資料的には明治10年代になりますが、偵察録には各村々の事情等が書かれているので、そうしたものも参考にしても良いかもしれません。

次の議題に移ります。議題(5)「秋元家住宅土蔵」について、事務局から説明願います。

(北澤次長)

秋元家住宅土蔵保存修復工事について説明。事業概要及び経過を説明。

(小川会長)

地震が多いので、被害を受けなければ良いと思っております。修復工事は、なるべく早く着手されたほうが良いと思っております。他の先生方、何かご意見はありますか。

(青柳委員)

秋元家住宅土蔵は、笹屋土蔵と共通点も多く、兄弟蔵と言われていました。また、笹屋土蔵を修復した際は、相当痛んでいた記憶があります。現時点で、笹屋土蔵との類似点や異なる点など把握している点はありますか。また、笹屋土蔵との修復工事の違いについても教えてください。

(北澤次長)

2つの土蔵についての違いを報告します。笹屋土蔵については個人所有の為、所有者が出来る範囲で修復をしており、耐震調査までは実施していません。

秋元家住宅土蔵については、公共施設として利用を考えていますので、耐震調査を行い、地震対策を修復工事で実施します。修復工法については、公共施設と個人所有では修復工事の方法が異なります。

(小川会長)

日塔先生が欠席ですので、内部的な違いなど詳しいことは判りません。後日聞ければと思っております。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。無いようでしたら、事務局は修復工事を着実に進めてください。

次に議題(6)文化財保存活用地域計画について、事務局から説明願います。

(北澤次長)

文化財保存活用地域計画の会議及び今後のスケジュールについて報告

(小川会長)

ご質問等がありますか。無いようでしたら、私から質問させていただきます。

20頁第1章、自然的、地理的等の項目が記載されていますが、「景観」についてしっかり説明してもらいたいです。今は景観そのもの、古い農家の佇まい、そういった物がどんどん失われています。

私は30年以上前に70か所ほど調査して、報告書を作成しました。おそらく今調査をすると3分の1以上は消滅し、特にTX周辺はほとんど失われていると感じます。

何か手掛かりになる景観、これらも加味して考えていただきたいというのが私の要望です。

(関根委員)

地域計画のアクションプラン、マスタープランについてですが、人材育成に関して全般的な記載のみに感じました。

私の案としては、流山市は「みりんの町」なので、江戸時代のみりんの道具を復元や再現するような事業があっても良いと思います。

この他に、京都市や奈良市では、家屋を建てる際に、修景と呼ばれる景観を意識して建てています。これを維持するために、大工に時代背景や昔の家屋構造を教える講習会を補助金で実施し、江戸時代風や明治時代風の家屋を増やすことで、街の景観を整えています。このように人材育成で大工を育てるのではなく、街全体を美装化するような取り組みを行っています。

流山市においても多様な分野の人を育てられるような地域計画を策定していただければと思います。

(北澤次長)

ご提案ありがとうございます。

関根委員からのご指摘の通り、人材育成は、多岐に及ぶことは認識しております。

例えば本審議会の青柳委員のように、ガイドの会を育成し、発展させたいも含まれます。また人材育成には、小川会長が危惧されているように無形民俗の伝統行事の後継者の育成等も含まれていますので、この計画には積極的に取り入れて行くように考えております。

(川根委員)

文化財保存活用地域計画は、特定の地域を定めて、その地域の文化財の保存や活用と考えて良いのでしょうか。また、その場合、特定の地域から外れた文化財はどのような位置づけになりますか。

(北澤次長)

特定地域を限定し、そこをグルーピングし、保存活用地域計画を策定している市町村もあります。

県内では我孫子市、富里市、銚子市が既に認定を受けていますが、ト

一タルの的に言うと市全域を何らかの形で網羅するように計画されています。

流山市においては、市の施策として流山本町地域と利根運河地域に特に力を入れています。本計画はそれだけでなく、市内に残る文化財すべてが保存活用出来るような内容にしたいと考えています。特定の部分を核とする場合と地域全体が対象になるようなグルーピングを考えております。

(小川会長)

保存活用地域計画の策定協議会には、文化財審議会から常木委員、松井委員が代表で出席されていますので、審議に反映していただければと思います。

それでは、次に議題(7)その他について、何かありますか。

(北澤次長)

武田委員に依頼している前ヶ崎宝蔵院仏像修理について報告があります。こちらに関しては、実際に修理に携わっている武田委員に説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

(武田委員)

修理経過の報告と総評をさせていただきます。当日資料に掲載している1枚目左手の写真については、修理前状況になります。首が抜けており、右手から先、左手、膝などの欠損が確認できます。

続いて解体、クリーニング状況写真、顔と、解体した前後の写真になります。

顔面は玉眼を入れています。墨書の上に玉眼の抑えが載せてあります。全体を見回したところ、全面に金箔の塗直しが1回確認でき、その後1、2回の修理を行っているようです。その時に、修理した玉眼とも考えられます。また、後頭部にも墨書が確認できました。

この像は小さい仏像ですが、像底と体幹部が一木で彫られていることが判ります。こういう技法は稀ですが、かなり良い材で作られています。造形力もあり、きちんとした所で造られたものだと思います。

前面の体幹部の裏面にも、墨書が確認できます。墨書については、北澤次長から説明をいただければと思います。

体幹部背面は、一番初めに金箔塗布、その上にもう一層塗られた痕跡があります。この体幹部の裏面にも墨書が確認できます。

修理前の膝前写真を見ると、真っ黒く煤で覆われていました。クリーニングを実施したところ、金箔を貼る前の漆の彩色が確認できます。

墨書を拡大した写真ですが、胸に米粒状の空洞があり、穴が開いています。これは虫食いのかネズミが齧った際の損傷です。それを直したようですが、現在は取れてしまっています。両手や膝が欠損しているのも、このような虫害等で失われた可能性が考えられます。

総評としては、良材を用いた技術的に優れた小像型の仏像だと思えます。顔の彫りも江戸初期なので整っており、江戸後期のちょっと崩れた仏像と比べると、非常に雅な仏像であります。

(北澤次長)

続いて体内にあった墨書について説明させていただきます。墨書については、博物館の調査研究報告において一部報告されていますが、今回解体した際に、これまで判らなかつた資料が確認されました。

この仏像は、前ヶ崎宝蔵院にあります。体内の墨書を確認すると制作に関して北小金の浄土宗東漸寺、その末寺で柏市東中新宿行念寺が関わっていることが判りました。行念寺の住職と、流山市向小金新田の村人達が、十九夜講を記念してこの仏像発眼し、制作したことが判りました。

向小金新田という名称がいつから始まったかということについては、これまで不明でしたが、江戸時代初期に制作されたこの仏像及び体内の墨書によって江戸時代初期には、向小金新田という村が成立していたことが明らかとなりました。

最終的にこの仏像がなぜ前ヶ崎にあるかは判りませんが、向小金新田の村人達が関わってこの仏像を制作したことが判ります。歴史的な背景からも資料の評価が高いと思っています。

具体的な墨書の内容については、概略としては以上となります。

(小川会長)

只今の報告について、何か質問はありますか。

(青柳委員)

宝蔵院は真言宗ですね。行念寺は浄土宗ですね。宗派が異なるのは気になりますね。

(小川会長)

江戸時代前期には宗派が替わることがあります。

鎌ヶ谷市中沢にある日蓮宗の寺は、江戸時代初期に真言宗から替わっている例を知っています。村から村へ仏像が譲渡されたか解明することは難しいでしょうが、気になります。

武田委員から説明がありましたが、仏像としては良いものであることが判りました。しかも墨書から年代が確定されるということで、文化財としても重要なものでないかと思えます。

武田先生は引き続き、調査をよろしくお願いいたします。

無いようですので、事務局から報告事項はありますか。

(秋谷館長)

事務局、秋谷です。審議委員の皆様には、来月9月30日をもちまして今期の任期が満了となります。今日が今期最後の審議会となり、これまで忌憚の無いご意見いただき、ありがとうございました。

公募委員の青柳委員、松井委員、安部委員におかれましては、任期満了ということでご退任となります。ありがとうございました。

ここで、退任される委員の方から、ご挨拶を頂戴出来ればと思います。

(青柳委員)

ほんとにあっという間でした。毎回大変楽しく出席させていただきました。

流山の歴史の最先端にこういう形で触れることができ、感謝申し上げます。ありがとうございました。

(松井委員)

今期で終了になりますが、皆さんから沢山いろいろなことを学ばせていただきました。ありがとうございます。そんなに発言ができず、申し訳なかったです。

地域計画においても委員になっておりますので、そちらの方では皆様からいただいた意見を活用しながら、策定したいと思っております。

専門が保存科学ですので、最後に。

博物館入り口の白に関しては、木製なのでIPMの観点からもシロアリが発生します。柱とか建物に近いのでシロアリの影響が心配されます。また、石白の中には水が張っていましたが、ボウフラが発生したりします。網が張ってありましたので、もしかしたらメダカを飼育しているかも知れませんが、虫の発生が心配ですので、置かないほうが良いと思います。あとは、清掃員が掃除されていますが、虫の侵入が無いかをチェックしていただければと思います。

(安部委員)

2年間お世話になりました。私は新住民として、この審議会に参加しました。当初、流山市に愛着が持てるほどの市民としてのアイデンティティを確立していない状態で参加したということもあって、あまり発言できなかつたと感じました。

有識者の皆様を手本にして、文化財について一素人、一市民が何を発信出来るかを常に考えていました。

専門的な知識を求められている訳では無いはずなのに、なんだか背伸びをして文化財について、何が出来るかを考えていると、少し空回りして、なかなか会議の中では自分らしい発言と言うか、市民としての発言、代弁が出来ていなかったと反省しています。ただし、文化財審議会では、審議をし、知ろうとすることが出来たことは、自分の中で良い経験になったと思います。今回で2年間の任期が切れますが、機会があれば、一市民としてまた参加出来たらいいなと思っております。大変お世話になりました。ありがとうございます。

(秋谷館長)

青柳委員、松井委員、安部委員、2年間お疲れさまでした。ありがとうございます。

広報ながれやま7月11日号には次期の公募委員の募集が掲載され、8月12日までの募集となっておりますので、次期も公募委員という形で応募いただければと思います。

公募委員以外の皆様には、引き続き審議委員を継続していただきますよう、お願いいたします。

(松井委員)

次の公募委員の募集に関してですが、もし面接等があるようでしたら、ズーム等で出来るような形を新しくできる形を考えていただければと思います。コロナのこともありますし、いろいろな観点から対応を進めていただければと思います。

(小川会長)

他に何かありませんか。無いようですので、事務局にお返し致します。

(北澤次長)

皆様、長時間の審議お疲れ様でした。ありがとうございます。

以上をもちまして、令和4年度第1回流山市文化財審議会を閉会させていただきます。

現在、博物館では企画展「流山小学校—地域とともに150年—」を開催中です。是非ご覧いただければと思います。

今回初めてズームでのオンラインを導入しての会議を実施しましたが、やはり不手際があり安部委員には大変申し訳ございませんでした。また、松井委員からご指摘があったように、コロナの状況ですので、今後でも対応可能なように、取り組んでいきたいと思っております。

本日はありがとうございます。